

問:総合政策課シティプロモーション係
担当:村越、池末
TEL:0944-64-1550

婚姻・出産家庭にお祝い品を贈呈

～市の伝統工芸品で本市をPR～

市では、「第2期みやま市シティプロモーション戦略」の取り組みとして、「みやま暮らしの豊かさを市民と共有するためのみやまブランドの構築」を掲げています。

このたび、本市において結婚や出産をした市民の皆さまに、市の伝統工芸品を贈呈します。赤ちゃんが生まれた家庭には開運・縁結び・家庭円満のいわれのあるきじ車を、婚姻届を提出された家庭には、結婚式や戴冠式の祝砲に起源をもつ花火をプレゼント。新たな門出を祝福するとともに本市への愛着の醸成と伝統産業への認知度・関心度を高めます。

【事業の概要】

- 名 称 みやま市結婚・出産お祝い事業
- お祝い品 婚姻家庭・・・線香花火
出産家庭・・・きじ車
- 贈呈方法 婚姻家庭・・・本市への婚姻届提出時
出産家庭・・・赤ちゃん訪問時
- 開始時期 令和7年4月1日

線香花火 筒井時正玩具花火製造所の線香花火。本市に残る希少な国産の線香花火です。

きじ車 「九州地方のきじ馬・きじ車製作技術」は、令和7年3月28日に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されることが採択されました。その対象のひとつに本市の瀬高町を中心とする清水系のきじ車も選ばれました。

